



2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会長野のトーチラン（甲佐町市街地）

スペシャルオリンピックスとは知的発達障害のある人達にスポーツの発表の場である競技会を提供する世界的なボランティア活動です。知的発達障害のある人達が地域社会に溶け込み普通に当たりまえに暮していける社会の実現を目指しています。

平成15年度一般会計決算認定を否決……………②～③

そこが知りたい Q&A……………④～⑤

一般質問8人 ここが聞きたい……………⑥～⑬

傍聴席から一言・研修報告……………⑭

一般会計決算認定を否決!

6特別会計決算は認定

歳入歳出決算総括

単位：千円

| 会計別 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差額 | |
|------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 一般会計 | 4,990.821 | 4,661.464 | 329.357 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 1,622.801 | 1,371.102 | 251.699 |
| | 老人保健 | 2,020.255 | 1,994.718 | 25.537 |
| | 介護保険 | 1,110.656 | 1,082.206 | 28.450 |
| | 有線放送 | 56.268 | 48.068 | 8.200 |
| | 住宅新築資金等貸付 | 1,693 | 989 | 704 |
| | 小計 | 4,811.673 | 4,497.083 | 314.590 |
| 合計 | 9,802.494 | 9,158.547 | 643.947 | |

9月定例会において審査の付託を受けた、決算審査特別委員会は9月17日から11月22日にかけて平成15年度一般会計並びに各特別会計の決算について審査をおこなう、一般会計については「一部において契約の積算明細が不明確であり、説明内容も行政責任において適正を欠く」と判断して「否決」、その他6特別会計決算については認定することに報告された。

議会では、その委員会報告の中で15項目の指摘事項も併せて本議会で審議、全員一致で委員会報告のとおり決定した。

以下、15項目の概要についてお知らせします。

意見書の概要

- 1 税や各種使用料の滞納徴収については、現在の不況のなか鋭意努力の跡が見られる。しかしながら不景気が長期化するに併せて新規未納者が増加する傾向にある。税や各種使用料の未納が負担の公平性から考えると静観できる事態ではない。
- 2 「広報こうさ」は町が町民への唯一の広報の媒体手段である。町執行部は常時「町づくりの現状と将来の展望」を町民へ示し、町民参加による「協働の町づくり」に向け最大限に活用されることを望む。
- 3 本町の消防団員の定数は570人である。毎年新規消防団員の加入に苦慮されていると聞く。本町の将来の新規加入推定団員を想定しながら消防団組織の再編成に向けて研究・検討を望む。
- 4 本町の公共工事発注において補助事業、単独事業などを参考に最低制限価格の設定の有無が設けられている。財政厳しい中において最低制限価格制度の廃止と入札後の低価格契約防止の「低価格審査委員会」の設置も含めて検討を望む。
- 5 環境衛生課において本町の家庭廃棄物処理委託事業をそれぞれの業者に収集委託契約がなされているが、永年、競争入札が行われておらず、また委託料の積算明細が担当課よりの説明が不明確である。委託料の契約に当たっては公平性と十分な積算の把握のうえ適正な契約を望む。
- 6 住民生活課の国保及び老人医療適正化対策事業は従来から実施されており、3名体制による診療資格の確認、レセプト点検など効果は見えているが、国からの補助が少なく町の負担も多い。レセプト点検業務の効率化と底コスト化を目指し、体制の見直しと外部点検委託を含めた研究、検討を望む。
- 7 福祉課ではふれあいセンターの施設を含め、福祉事業や施設の管理を社会福祉協議会に委託している。社会福祉協議会では町からの委託を受けて、近隣住民に対して再委託している状況である。町は施設の管理・利活用を委託先のみならず町独自事業によりもつと広く地域住民に利用できるよう検討を望む。



早く大人になって入団して欲しい幼年消防隊

8 町の公共施設について民間による時間外警備を委託しているが、福祉課の放課後児童クラブ警備委託料と学校との警備委託料の金額にバランスを欠く事例が見受けられる。他の施設の担当課も含め総務課を中心に関係各課と再検討を望む。

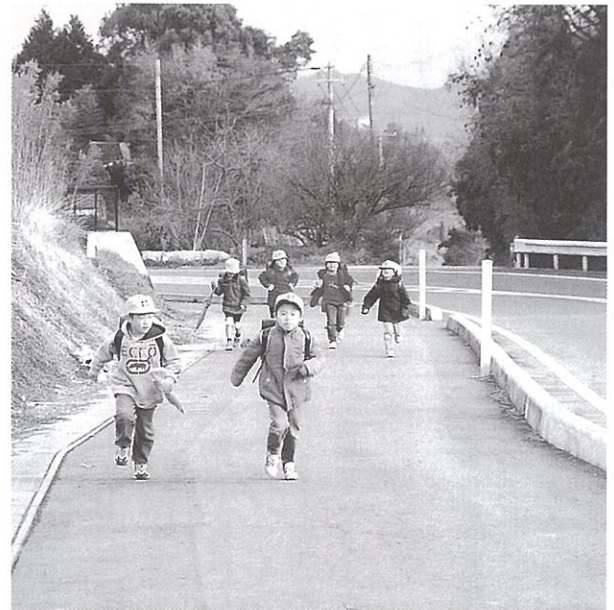
10 最近、全国の小中学校において外部より不審者の侵入、また児童の登下校中に痛ましい事件が発生している。本町の幼稚園、保育園、小中学校での施設内外における防犯体制及び訓練やマニュアルづくりなど児童の保護者や学校関係者への指導徹底を望む。

9 現在、どんぐり会、あゆっ子クラブは「老人いこいの家」の隣接家屋を利用している。家屋内にトイレも無く、雨天時には「いこいの家」を借用して非常に不自由な思いと聞く。家屋に台風被害も発生しているので他の公共施設へ移転先の確保方を望む。

11 各課では多くの各種団体、協議会に補助金、負担金を支出しているが、初期の目的を達成したものの、又は効果、実績が見られないものについては抜本的な見直しを望む。



どんぐり会、あゆっ子クラブの活動拠点として現施設



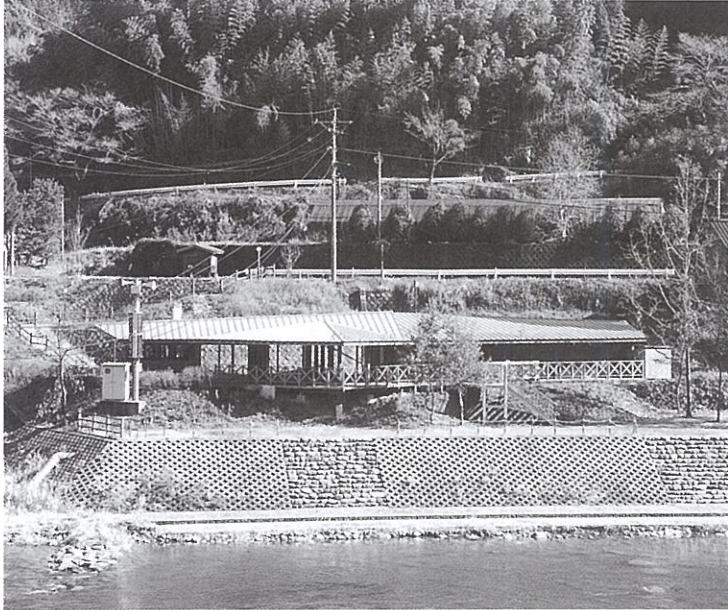
防犯体制は地域住民の協力が不可欠！



14 本町では多額の委託料が計上され、多くの事務事業の執行に努められているが、予算時の見積り明細、契約時の見積りなどその他関係書類の保管・管理が不適切と思われる。早急に適切な書類管理の対策を講じられることを望む。

12 社会教育課では多くのグラウンドやキャンプ場などの施設を管理しているが、使用料が少額に比べて管理費用を多額に支出して利用の少ない施設については新たな活用を計画するか、廃止を含め検討を望む。又、社会教育課以外の施設についても同様の検討を望む。

13 最近、全国的に地震、水害、台風などの災害が発生し、被災地における住民は悲惨な日常生活を強いられているが、本町においても「あらゆる災害」を想定した防災体制の検討を望む。



利用者の増加が求められる川平キャンプ場

15 本町は平成15年7月に御船町との合併に向けて法定協議会を設立し、協議を重ねて来たが、御船町における合併の賛否を問う住民投票の結果、圧倒的多数の合併反対の結果を得て協議会は廃止となった。合併の白紙は本町の財政運営にとって非常に重いものがある。地方交付税・町税・国県補助金の減少が進むなか町の限られた一般財源の確保は町政の中心的課題である。議会は自ら議員定数を16名から12名に削減したことを踏まえ、町において積極的、具体的な行財政改革を望む。



Q&A ところが知りたい!

公認コースを めざした整備を!!

Q 過疎自立計画のなかで
グランドゴルフ場のことで
ふれてあるが、入場者数の
増減はどのような状況にな
っているか、また今後の整
備方針はどうなっているの
か。

A 比較増減で昨年度より
11月末現在で1、547名
増えている状況だ。また今
年度から年1回は校区で主
催する試合について減免措
置を執っている。今後のコ
ース整備については公認コ
ースを目指した整備を行
いたい。

過疎計画外の 町道整備は?

Q 過疎自立計画の町道整
備については本計画で示さ
れていなくとも整備が必用
な箇所もあると思うが、そ
の点についてはどのように
取組まれるのか。

A 本計画の中には26路線
の計画だが、限定されると

言う訳ではなく軽微な変更
として見直しも可能とい
うことで理解願いたい。

県道背後地の 土地利用を!!

Q 現在、芝原団地の造成
工事が行なわれているが、
今後、県道嘉島甲佐線から
入って2枚目の地域の土地
利用を考えたときに、企業
誘致や住宅開発予定地など
将来を見越した場合には農
道として整備すれば農振地
区として残ることも考えら
れるので行政として当該地
域の見直しについて取組む
べきではないのか。

A 当該地区の道路の件に
ついては今後、農地として
活かすのか、企業誘致とし
ていくのか地権者とも充分
協議した上で今後の予算投
入について考えるべきだと
思う。また県道から入る道
路についても企業誘致が具
体化すれば必要になってく
ると思う。



背後地の開発が期待される下白旗地区

リサイクル事業推進 でゴミの減量化を!

Q 御船町甲佐地衛生施設
組合負担金についてはゴミ
の分別リサイクル事業によ
り相当減額できるとする
がどうか。

A 一部事務組合負担金も
多額に上っており、町とし
ても相当大きな問題として
捉え、行政改革の中でもゴ

合併50周年の 記念事業は?

ミ処理等の問題のプロジェ
クトを立ち上げ、そのなか
でリサイクルの推進、ゴミ
の減量化を図るという事を
検討している。早急に何ら
かの回答を出していきたい。

Q 来年は甲佐町の50周年
になり庁舎も完成するが何
か計画はあるのか。

A 来年は合併50周年と庁
舎・生涯学習センターの落
成時期となる。過疎計画に
は一時的なものしか上げて
いないが、新年度予算編成
で落成費用や50周年イベン
ト費用など具体的なものを
計上したい。

管理費賄える 使用料徴収を!!

Q 津志田河川公園につい
ては、収入が見込めるよう
な施策をとる指摘が以前か
らあったが、たとえば菊池
水源にや白川水源について
は清掃費の名目で100円
〜200円程度を徴収され
ている。現在、管理費が2
00万円かかっているとす
るとその分は賄える計算に
なる。検討をのぞむ。

A 指摘の件については充
分検討しているが職員の方
駐や出入口において閉切が
できない点など料金徴収に
ついてネックとなる問題も
あるのではしばらく時間を
いただきたい。



グリーンセンターを町営で!!

Q グリーンセンターの施設については現在、緑川流域森林組合の運営だが町の施設を提供して貢献する必要はなく甲佐町民の利益につなげるべきであると思う。生産者からはきちんとした運営をすれば収益はあがるから町の町営（直轄）でやって欲しいとの要望もある。検討を願う。

A 緑川森林組合のほうではセンター運営に関し、顧客や出荷者を募った努力をされており、引き続き組合の方に運営を任せて欲しいとの要望があつているが、地元では組合を作つてやりたいという意見もでてくるのであれば農政課でも内部検討し、今の意見も含めて検討したい。

学校施設整備に基金を活用!

Q 教育施設整備基金の教育施設には社会教育施設もふくまれるのか。

A この条例の設置の目的についてはあくまでも学校教育施設整備のためと理解していただきたい。

蘇陽町分は山都町で負担

Q 上益城消防組合に新たに山都町が加入するが、そうなる組合として負担金の問題が生じてくるのではないかと思う。蘇陽町が阿蘇郡であったことから考えて負担金の増減は発生するのかどうか、また職員数はどう変化してくるのか尋ねる。

A 合併に伴つて増える負担金についてはすべて新しく誕生する山都町の負担となる。また消防職員の増加については阿蘇消防組合から6名の移籍があるようになってきている。



山都町の町村合併により蘇陽町分所が縮入される上益城消防署

行政運営交付金は減額へ!!

Q 今回、行政運営交付金が減額補正を提案されている。各行政区の区長に対しての充分なる事情説明はなされたのか。

A 今回の措置で交付金を302万2000円減額しているが内容としては当初予算編成時に均等割り3万円人口割500円、世帯割2500円で計上してたのを平成16年度は一応20%程度削減し、その差額分の額を今回減額補正するもので

ある。

各行政区に対しては合併検討委員会の際に減額についての理解を求めた。12月27日には嘱託員会議を予定しており町の行政運営の方向付けの説明も行なうこととしている。

国道下の市街地排水対策は?

Q 市街地生活排水環境整備事業についてはショッピングセンター「サエラ」の箇所まで整備されると聞いているが、その先の国道横断箇所については、計画があるのか、来年度事業で取り組んでもらえないか。

A 今回の市街地排水整備事業で行なうが国道横断箇所については非常にコストが高くつき環境衛生課としての対応は無理と思うので建設課と連携しながら取組んでいきたい。

A 支払い時期については宅地造成が完了し、検査に合格した時点で相手方からの請求があつて30日以内に支払うこととなる。また倒産した場合についての想定はしていない。

住宅開発支援補助金の支払い時期は?

Q 住宅開発支援補助金については、何時の時期をもつて支払われるのか、また、その会社が倒産されたときの対策はどう考えているのか。

Q 本町の小中学校の部活動の指導者については本来は、学校内部の指導者が優先されるべきと思うが、この件についての検討はされたことがあるか。

A 中学校の部活動の指導については外部からコーチの形で指導をお願いしている部もある。県のエキスパート事業（補助制度）を活用しながら指導をしているのが現状である。人事異動の任命権は県の教育委員会にあり町教育委員会としては内申権しかないが、できる限り要望が通る様もっていききたい。



ひとが聞きたい!

一般質問

と

答弁

門内巧議員

三位一体改革は

地方財政計画がまだ示されていない

門内巧議員

政府案の三位一体改革の決定による町財政運営への影響で、補助金削減による事務事業が廃止、又は交付金に転嫁されるか、税源移譲による当初予算以外に新しい税目が移譲されるか、又、今年並みの交付税額が期待出来るか。

町長

三位一体改革の一点目は国庫補助負担金の改革で、平成17・18年度において、地方向け国庫補助負担金について、3兆円の廃止、縮減の方針である。2点目税源移譲については、平成16年度措置額と合わせて3兆円規模を目指す。3点目の地方交付税については、平成16年度交付額を確保するよう示してあるが、まだ地方財政計画が示されていない。

総務課長

三位一体改革の国庫補助

巧議員

金、負担金削減の対象は、公営住宅家賃収入補助、農業委員会交付金、治山事業費補助金、農道整備事業費補助金、消防防災設備費補助金、要保護、準要保護児童生徒の扶助費の補助金等が示されている。それから税源移譲は、16年度に措置された額と合わせて、3兆円ということで所得税が個人住民税への移譲という表現がされている。又地方交付税は、16年度地方交付税の算定で当初6・5%減が7月の交付税算定の結果2・3%の減少に止まったこともあり、あまり期待はできない。

財政運営は

職員退職時の特別昇給廃止

門内巧議員

職員の退職に伴う特別昇給制度は、最後のプレゼントだと思っているので、特昇制度堅持の為に、どれくらいの財政出動が必要か、又昭

和21年生まれから25年生まれの職員の退職予定者数と財政負担の概要は。

町長

職員の退職時特別昇給2号アップの措置は、本年12月1日付で特別制度を廃止した。なお存続させた場合の所要額は、16年度退職予

定者4名分、町支出増が165万5千円となり1人当たり平均41万3千円となる。又昭和21年生まれから25年生まれの方が5年間で42名の退職予定者が該当するので、昭和16年度退職予定者の例を参考にすると1740万円程度必要かと思われる。



国の三位一体改革で補助金削減が予想される田口農道

ざんじ休憩

今、熊本県内では市町村合併のラッシュである。

平成15年4月に合併した「あさぎり町」を皮切りに、昨年は「上天草市」「美里町」今年の3月までには「芦北町」「宇城市」「南阿蘇村」「菊池市」が合併し、県内市町村数は68になる予定です。

このほか現在協議中の八代地域、玉名地域、天草地域での5つの合併枠組が進めば、市町村合併特例法の経過措置が切れる来年までには49市町村になる見通しです。

合併問題が具体化した平成12年3月時点では、県内に94市町村(11市63町20村)であったことから約5割の市町村が減少することになる見込みである。

甲佐町は御船町との町村合併が出来なかったが、今、行財政改革へ向けて着進中である。3月には改革へ向けたビジョンが発表される予定であるので心から期待したい。

境 国 嗣 議 員

人材育成について

子供達の育成は

地域を誇りに思う教育を

境国嗣議員

少子化の中、地域を愛する子供を育てることが将来の町の発展につながると思う。行政としてもっと関心を持つべきではないか。

町長
学校、家庭、地域とがパ



(乙女小児童)

人材育成として地域を愛する子供を育てよう

トナーシップを發揮して地域を誇りに思う子供の育成に努めていきたい。

青少年の育成は

活動ができるように支援

境国嗣議員

青年組織として活動している組織が少ない。学生やスポーツ団体等の意見も取り

入れたNPO法人等の育成も必要ではないか。

町長

町を活性化するためのリーダー育成は商工青年部や農協青壮年部に限らず、スポーツ団体、NPO団体等にも人材育成に支援してきたい。

基金の活用は

積立も検討

境国嗣議員

小中学校での部活等で九州大会以上の出場には経費の半額を補助しているが、全額補助はできないか。スポーツだけではなく文化、芸能、各種研修等にも育成基金を利用したらどうか。

町長

人材育成基金については規則の改正も行っているが適正な運用に努めたい。

境国嗣議員

基金の原資を増額して使った基金は毎年補充すればどうか、また香典返し等の寄付を、教育や人材育成に役立てる選択肢があってもいいと思うが。

町長

現在、基金の原資を取り崩しているので、原資の積立も検討していきたい。

境国嗣議員

本町では韓国や中国との交流があるが、通訳はひとりもない、職員も含めての育成を。またALTの活用も。

学校教育課長

ALTは中学校の英語の助手が職務であるが、幼稚園、小中学校でも国際感覚を養うような指導もしている。

職員の育成は

独自の職員研修を

境国嗣議員

地方分権にふさわしい公務員意識を身につけるためにも研修等を重ねながら町民の目線で仕事をやってもいい。

総務課長

職員の能力、資質をアップさせるため、全職員を対象に三回の独自の職員研修を行ってきたが今後も続けていきたい。

行 財 政 改 革 に つ い て



行財政改革に取り組んでいる甲佐町役場

行政区の見直しは

関係者と協議を

境国嗣議員

合併協議の中での協議がむだにならないように本町の行財政改革に取り入れなくてはならない。行政区の見直しや、消防団の編成の見直し等も考えているのか。

町長

合併協議は多額の経費と時間、労力を費やしてきた。今後の町づくりのために十分活かしたい。行政区、消防組織の見直しは、現状の分析を行いながら、関係者と協議をして進めたい。

情報公開は

積極的な公開を

境国嗣議員

行革の中で職員定数の適正化と情報公開の確立を行うべきであるか。

町長

行革推進本部の中で調査研究しているが、職員定数の年次計画はいま少し時間が必要であり、情報公開は住民に対し行政の実情を知ってもらうため必要であり積極的な公開に向けて検討していきたい。

永野義人議員

有害鳥獣駆除を！

罨による駆除は今後検討したい

永野義人議員

有害鳥獣駆除の事務の流れと、駆除された実績、又、駆除隊に要する経費は。農政課長

町で有害駆除を行う場合は、銃、罨等の許可所持者を対象に鳥獣捕獲許可を発行する。まず有害駆除の対応は、部落、区長から被害による駆除の要望があり、駆除隊を編成して地域にあった駆除を実施している。尚、現在班には、カラス班が10班、猪班が2班設置され平成16年度は10回実施し、猪が3頭、カラスについて、報告がきていない。15年度実績では、猪が38頭、カラスが145輪が捕獲又は銃殺され、駆除隊への経費は40万円を交付している。永野義人議員

猪班は、銃砲だけと聞いているが？

農政課長

カラス班、猪班は全て銃砲で対応している。

永野義人議員

罨の許可所持者で狩猟友会甲佐支部に8名登録されているが、有害鳥獣駆除の要望がある時は、罨も含めた許可をお願いしたい。

町長

有害鳥獣駆除は、町に駆除隊という組織ができていますので、狩猟免許証取得者の方々と相談し今後検討したい。

農政課長

罨については3人以上の編成で甲佐町全域で実施が可能か回答をお願いしているが返答がない為、銃殺班にお願いをしている。なお、体制が出来た段階で銃殺班と協議したい。

永野義人議員

次回の駆除隊の要請時には罨班も協議に参加できるように要望する。



猪による作物被害対策で箱ワナを設置（東寒野）

公園の利活用

やな場と一体とした利活用を検討

永野義人議員

やな場下流の広場は、公園として造られたのか。

農政課長

地域の地域用水機能増進事業の一環として、やな下公園として設置した。

永野義人議員

公園と言うことであれば広場の中央に合併浄化槽が設置され、上部のコンクリートの上に人工芝を張るならば景観上良くなると思う。

農政課長

合併浄化槽の人工芝については、検討したい。

永野義人議員

やな下公園の利用状況は、企画振興課長

企画振興課長

15年度実績は、1団体50名、16年度は、11月末日まで5団体110人の届出の利用があつている。尚、やな場入場者については、平成15年度実績で、927人となつている。

安津橋健康広場 グラウンドゴルフ場 利用料減免

校区体協主催年1回で 継続

永野義人議員

安津橋健康広場グラウンドゴルフ場の減免前と減免後の利用状況は。

社会教育課長

平成15年11月末の入場者1万5千8百人、使用料が4百35万2千円で、16年11月末の入場者1万7千2百人で4百61万5千円。入場者において、1457人、使用料26万3千円の増となつている。

永野義人議員

1回の減免処置を行つても結果的に増加している、校区体協主催の減免をふやしてはどうか。

社会教育課長

校区体協主催の減免は、本年度実施した為、今後もこの方針で、続けたい。

永野義人議員

従来どおりと言うことだが、今後検討を要望する。

安津橋健康広場 グラウンドゴルフ場 曜日変更

定休日曜日変更は 今後検討

永野義人議員

毎週月曜日が定休日になつている為、理容組合等の人は利用できない、利用者拡大の為曜日変更は出来ないか。

教育長

曜日変更については、今後いろんな方と相談し、検討する。

永野義人議員

グラウンドゴルフ場の規則の中でコース内では喫煙と明記してあるが、吸殻が散乱している為、委託契約の中に、記載すべきではないか。

社会教育課長

煙草の吸殻等の後始末については、申込みの際受付で競技者の方々に呼びかけを行つている。



田上益男 議員

市街地周辺の排水対策を聞く

大町地区排水対策事業で取り組む

田上益男議員

市街地・仁田子・大町地区の排水路の改善について町及び県当局に要望した経緯があるが、どうなっているのか。また幹線排水路の三面張りを県当局にお願いして頂きたい。

農政課長

指摘の改修については、

現在、大町地区排水対策事業として、大町の甲佐コインランドリーから水神の付近までをH16度の予算で実施する。排水路の構造については、随時協議をしている。

田上益男議員

仁田子の「イマゴ」の墓から水神までの排水路の改修、また堤防の「ヤマンコ」の樋門の湛水防除施設は考えているのか。

建設課長

指摘の排水路の改修は、仁田子から大町全体を含め、団体営基盤設備促進事業で

るのは如何なものか。
町長

サエラから守口屋の前までの排水路、また役場から大町への町裏排水については、排水が農業用水に混入するということで対策を講じる準備をしている。

環境衛生課長

岩下一区から守口屋前までは、市街地排水整備事業として測量も終り、12月議会に補正予算を計上している。

田上益男議員

役場より町裏を通り大町まで行く通称町裏の排水路は、冬季になると家庭排水が溜り悪臭を放っているが、改良の考えはないか。

また耕地課、環境衛生課で努力され、中央公民館から、今度、庁舎ができるまでの排水を、常時、流れる水路にするよう測量等も実施された経緯は分かる。現在においては、大腸菌の発生源となつている水が、付近の農業用水となつてい



大町地区排水対策事業で行なわれている水門工事

子供の安全対策は！

防犯ブザーを配布している

田上益男議員

先日、奈良

県で、小学児童の悲惨な事件が発生している。甲佐町においては児童に防犯ブザーなどの対策を講じているのか。

学校教育課長

今、中学女子生徒にブザーを配布している。

また通学路の安全点検を実施し、マップを作成して周知を図っている。また、御船警察署の方で「こども110番」という緊急時の避難場所の民家を町内40ヶ所、石油商業組合で「かけこみ110番」を設けられている。

日奈久断層の通る甲佐町の地震対策は

震度によって対応策を講じる

田上益男議員

今年、台風再来襲、新海越地震という災害の年であった。甲佐町においても、布田川日奈久断層があり断層のズレで地震が発生する可能性がある。執行部はどれだけの認識をもっているのか。

総務課長

布田川日奈久断層は、阿蘇の外輪山の西側から本町のJ Aスタンド付近の歩道整備を

県に粘り強く要望する

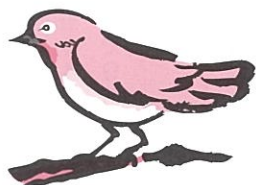
田上益男議員

強く要望していく。

過去にも質問したが、高校からJ A甲佐支所のガソリンスタンドを経て唐津整備工場までは歩道があり、その先はないので住民の通行に危険である。サエラの信号までの路側帯に、歩道と車道を区別する安全のための器具等の設置は出来ないのか。

建設課長

県土木当局に幾度となく要望している。今後も粘り



山口照雄 議員

**「ゴミ・リサイクル収集委託料を明確に！
万全を期し、公正な方法で契約する**

山口照雄議員

H15年度一般会計決算が不認定になった理由に、ゴミ・リサイクル収集の委託料に指摘があった。

H2年とH4年に委託料が大きく400万円増となった説明と資料の提出を求めた。

町長 決算特別委員会では、こ

の件について資料がないと報告した。

その後、担当課では聞き取り調査等を行なったが確かな資料として、議会に提出できるものは無い。お詫びしたい。

山口照雄議員

役場の書類は5年間ぐらいい保存すべきだと思うが。



リサイクルステーションでの収集状況（西寒野）

総務課長

公文書については、それぞれ保存年数が決まっている。当然、各課で保存すべきだと思う。

山口照雄議員

来年度以降においては、収集業者から見積書をもらうだけでなく、行政も積算基礎を明らかにして、この事業を進めるべきと思うが、

町長

説明資料が無い事をお詫び申し上げる。今後は万全を期し、公正な方法で契約をしたい。

住宅マスタープランの運用を弾力的に！

支援要綱の再検討をしたい

山口照雄議員

芝原団地の開発については、全員協議会や総務常任委員会で説明を受けたが、運用に当たっては開発業者から支援の申し出があった時、支援要綱を変える所があれば変更して支援すべきではないか。

町長

支援要綱を見ると、なかなか解釈に戸惑う所もある。担当課と協議して再検討をしていきたい。

山口照雄議員

開発行為設計基準に則つて、耐力の強度検査をされたと思が、竣工検査結果を求める。

企画振興課長

竣工検査の結果、一部舗装、車止め等の手直しを指示した。表土草の除去について施工写真が無かったので4ヶ所を掘さくした結果、建物基礎として可能と判断した。

山口照雄議員

現地は田から宅地へ地目変更されるから税金がアップするが、固定資産増額の計算は出来ているのか。

税務課長

土地一戸当り4千6百円、20戸予定なので9万2千円の増となる。



住宅地の分譲が始まった芝原団地

老人ホーム民営化への取り組みは！

3月議会で方向性を示す

山口照雄議員

行財政改革を推進する上で、指定管理者制度の導入を早急に進めるべきだと、以前から幾度となく提言してきた。民営化に向けての推進状況は。

町長

老人ホームの民営化については町として最終結論は出していない。入居者の意見、家族の意見も聞く必要がある。

企画振興課長

老人ホームの民営化については現在行財政改革のプロジェクトチームで検討中である。

町長

3月まで意見を取りまとめたい。

本田新議員

中学生の学力向上を！

確かな学力・豊かな心を目指している

本田新議員

学力の低下が新聞、テレビで報道されているが、本町の中学生の学力は県下の中学校と比較して、どの位置にあるのか。

教育長

今、県内、郡内で比較する資料はないが、全国的に行なわれる標準学力テスト、県内で行なわれている共通テストの成績を見ると、全体的に中程度の学力を有していると判断している。

本田新議員

学校や先生の取り組み方次第では、学力の向上につながるのではないかと。

教育長

甲佐中学校は県と町の教育開発研究推進校として指定を受け、授業の学び方や学習意欲を育てたり、先生方の指導方法の工夫の改善を図っている。

その他教職員の資質の向上を目指して、色んな研修

を行なっている。

学校全体としても、正規以外の授業として積極的に取り組む様に指導している。

本田新議員

自治体の裁量で、ゆとり教育の方針転換は可能か、どうか。

町として、学力向上を目指して教育特区の導入や二学期制の導入を検討すべきと思うが。

教育長

文科省の指導の中で、可能ながぎり学力向上に向けた対策を取っている。

教育特区構想については、先進地の状況を研究しているし、二学期制については、授業時間を多く確保できる

ので、将来的には、重大な検討課題だと認識している。

本田新議員

高校入試制度が変わる中で、絶対評価による調査書が50%のウェイトで選考資料として採用されているが、

学校や地域間で評価の格差が生じていると聞く。不公平にならないよう対策をとるべきではないか。

教育長

県下において評価基準のばらつきがあっている。入

試の合否の判定に不公平が生じないように県教育委員会に申し入れを随時行なっているし、県当局でも順位百分率という方法も取って格差是正を計る方針である。



先生の話しを真面目に聞く生徒達

有機肥料をもっと普及すべきでは

生産組合を中心に育成する

本田新議員

農産物の産地化、ブランド化に向けて新品種の導入や減農薬、減化成肥料を推進すべきだと思うが、有機

肥料が普及しない問題を町はどのように考えているか。

農政課長

菊池市において、生産者と大学の教授がタイアップ

して健康野菜「ヤーコン」を商品化している。

本町でも、農協と連携して消費者のニーズに合った物をつくっていきたい。

堆肥の普及は各農家の労働力不足、堆肥の価格の問題を解消する必要があるが、

耕畜連携を進め、機械力を上げる対応を考えたい。

本田新議員

地域をあげて有機栽培を進める上で、堆肥散布機械の共同購入に支援すべきではないか。

町長

堆肥の普及は、本町に必要なと思う。生産組合を中心に育成の方向で努力したい。

災害時の避難場所は！

公共施設を中心に27箇所設定している。

本田新議員

本町において災害危険箇所と認識されている箇所はあるのか、又、避難場所は、設定されているか。

総務課長

災害危険区域については、地域防災計画の中で水害、崖崩れ、道路橋梁等百箇所位あると認識している。

避難場所については、公共施設を中心に27箇所指定している。

本田新議員

小中学校の体育館が主な避難場所だと思うが、老朽化しているものもあって構造又は地形的に安全かどうか。

か。検証する必要があると思うが。

総務課長

すべての施設が耐震構造には、なっていない。災害の規模等に状況判断を誤らないようにしたい。

それに適切な対策が必要と思われる。

本田新議員

災害時におけるライフラインの復旧は迅速に対応できるのか。

総務課長

地域防災計画に定めてある対応策に基づいて迅速に対応していきたい。

北畑常博議員

更なる職員研修の場を!!

長期研修はやっていない

北畑常博議員

過去に長期の研修を受けた職員もいるが、町づくりの本当の力を付けるためにも半年から2年くらいの勉強をして、希望の持てる町づくりをして欲しい。その

ための予算は計上してあるのか。

総務課長

研修費は予算計上してあるが、長期間にわたる研修費用はない。



役場職員研修風景

職務の勉強を

指摘は業務に活かしたい

北畑常博議員

質問のたびに会議をストップして書類を捜したり、予算の裏付けが説明できなかったりしないように、課長は特に勉強してもらいたい。

助役

15年度の決算審査特別委員会でも指摘があり、執行部側の不手際だと受け止めている。指摘は今後の仕事の中に活かしていきたい。

北畑常博議員

給食センターの建て替えについては、国土交通省からの補助金の事業で、民間といっしょになり第三セクターでやってみてはどうか。

仁田子部落から町中に出る道路については改良の必要性があると思うが。

幼稚園、保育園は、親子どもを預けやすい園、子どもが行きやすい園にすべきだ。以上については要望しておく。

老人ホームの民営化は 行革推進室で検討中

北畑常博議員

老人ホームの職員については高年齢の方が多く、退職金の上乗せ等で希望退職を考えたらどうか。

町長

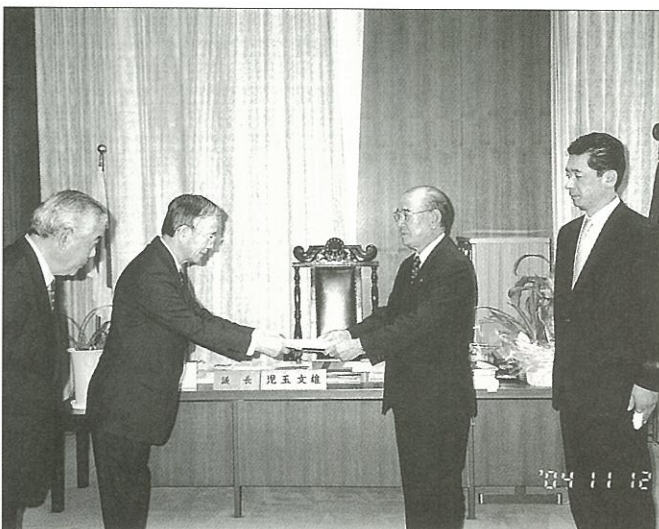
民営化問題は行財政改革推進室で意見を取りまとめながら検討中である。まだ最終的な結論は出ていない。



県知事・県議会議長に 田口橋の幅員拡大を要望

甲佐町の県道御船甲佐線にかかる田口橋は昭和43年に建設され、幅員も4・5mと狭く、照明もない県道橋であり早急な幅員拡大が求められていた。近年、宇城・下益城方面から通行量は増加し、通勤・通学に危険な状況にある。上、下益城郡の五町による小川御船間道路整備促進期成会（会長・甲佐

町長）では12月15日に宮本町長、本田議長ほか関係の町村代表者、県議会議員は県庁を訪問し、知事及び児玉県議会議長に要望書を提出した。県が実施した田口橋の交通量調査では、朝7時～9時までの通勤時間帯での通行車両は上下線合わせて約1400台であった。



児玉県議会議長に田口橋の幅員拡大を要望する
宮本町長と本田議長（写真右・宇城市選出の守田県議）

中村幸男 議員

行財政改革案を早急に示せ
不転の決意を持ってやって行く

中村幸男議員

御船町と合併しないと甲佐町はH18度には倒産するといわれてきた。それについての説明を聞く。

総務課長

旧態依然の財政運営では、近い時期に赤字債権団体になると思うが、それを回避する為には、事務方として行財政改革を不転の決意でやって行く。この赤字債権団体とは、国の管轄の下、国の司令の基で町政の行政執行となる。

中村幸男議員

昨5月に行財政検討委員会ができ、10月に実質行動ということ、行財政改革プロジェクトが作られた。この構成には、住民参加が必要ではないのか。また早急にまとめるべきである。

町長

10月に新しい体制で検討している。また各種団体の意見を聞き短期的に結論を

出したい。

収入役職務代理者

職員は、企業的感觉で仕事に携わって頂きたい。

助役

今後、職員の手当、本俸なども視野に入れ、部落に對する助成金も考えねばならない。

中村幸男議員

プロジェクトチームの室長を、企画振興課長が兼任となつているが業務に支障はないのか。

町長

確かに重要な役割を担っており、人事については再検討を考えねばと思う。



行財政改革に取り組む役場行革会議

協働の町づくりは住民参加を 地域の部落説明会を考える

中村幸男議員

町長の所信表明での協働の町づくりというのは、住民参加の取り組みと言うことで理解していいか。

町長

協働の町づくりは、行政と町民がお互いの自主性と対等性の下で構築されると位置付けている。

これを推進する為には、職員は与えられた仕事を遂行するだけの受け身のやり方から、町民の意向を的確に捉え、問題提起して行く積極的な職員への変化が必

新庁舎の利便性を聞く 将来的に修正を考える

中村幸男議員

新庁舎及び生涯学習センターが建設されているが、

住民の利便性を考えて、建築されたのか。例えば正面玄関から住民課迄の距離、そして、「ろくじ館」の方

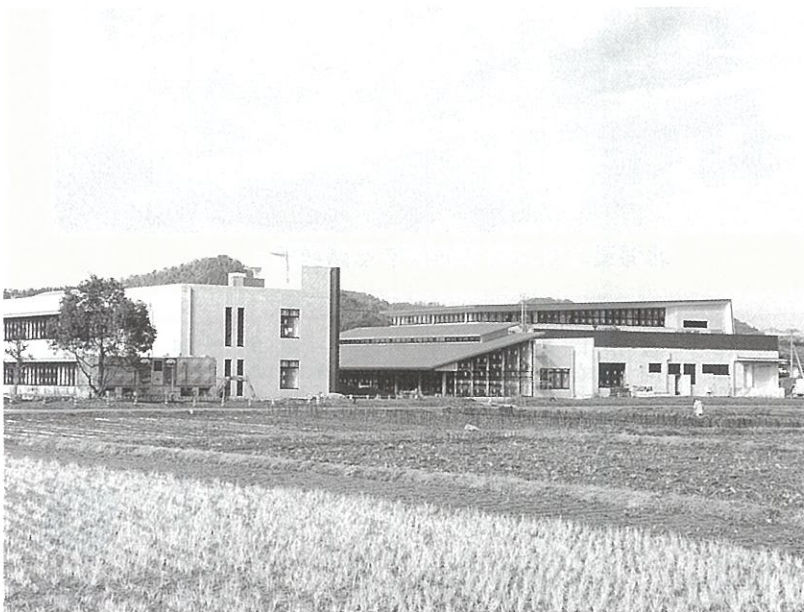
から正面玄関には車が通れない等の支障がある。

町長

建物については過疎債も付き、完成も近づいており御理解して頂きたい。将来的には検討すべき点もある。

※他に

人材育成基金についての質問がありました。



完成が近い役場新庁舎

傍聴席から一言

夢



東 功 (田原)

あなたは夢を見ているか、夢を抱いているか。夢を語り合っているか。私の夢は年を重ねる毎に現実的で身近な夢（欲望）に変化してきている。昨年末、一年間を漢字で表現されたのは「災」であった。残念な一字だ。農業を営んでいる私には台風被害がこれに関係する。売上減少、利益を出して旅をしたいと思っていた夢が吹きとんだ。台風は何故こうも沢山日本に来たのか。気候変動、それも地球規模とニュース画面は伝えている。CO₂をたくさん出している生物＝人間の生活はどうなのか。

さて、私の最近の夢、それは大仰に言えば環境改革だ。人が生きてゆく中で、様々に環境（場面）は変化し、人はその環境に順応し克服し、次へと進んで行く生長は肉体だけでなく精神面でも伸ばされてゆくと私は思っている。私の源風景は子供の頃にあると思う。それは両親にとっては子育ての最中で生活に追われていた時かも知れないが、多忙な中にゆとりの時を提供してくれた。山の雪を観ながらの麦路み、緑川でのヨギリ、長浜海岸での西瓜割等々、私が経験できた環境をそのまま再現する事はできないのか。それが夢のひとつだ。緑川は九州山脈より流れ出て当地を潤し海へと流れている。川が育ててきたであろう文化がある。その文化を培ってきた人々の営みがそこにある。「健全なる精神は健全なる肉体に宿る。」この言葉が意味する環境を創りたいと夢が語っている。

政治を語る議会の席に臨んだ事は無いが、政治を志さず人、それを支える人達、夢を持つ。未来をより良くする為に夢を創ろう。

議員研修 北海道 ニセコ町

住民参加の町づくり 町の憲法を制定

本議会では昨年11月9日から11日にかけて北海道のニセコ町の「町づくり」を視察研修を実施しました。ニセコ町は全国的に有名な改革派町長が町政に当たられ、いち早く行財政改革を実践されており、年間200団体ほどの行政視察団が訪れている町であります。ニセコ町は町政の基本として「住民参加」「情報の共有」を掲げて「ニセコ町まちづくり条例」を策定し、この基本条例がニセコ町の憲法として実践されています。町長は当選後、職員に対して「一年で二年分を働いて欲しい」と発奮を促し、

職員の能力を国家公務員と同等のレベルに向上させる為に多額の職員研修費を予算化し、職員の能力アップを目指されていきました。

また「役場の情報は住民のもの、たまたま役所が預っているだけ」との考えから、職員の机の中まで公開対象であり、キャビネットに整理された書類を原則30秒以内で取り出すテストもされており、担当者不在も解消で誰でも対応出来るように研修されました。

またニセコ町の窓口では、「住民のたらい回し」を避けるため「町民総参事窓口課」を設置し、住民がいくつかの課を回るのではなく、それぞれの担当職員が窓口へ出向いて対応する方法をとっておられ、住民にやさしいサービスに努めておられました。

また、ニセコ町は役場の会議には住民が自由に参加傍聴が出来て意見が言える「協働の町づくり」が行われ、町の仕事の内容や進み具合など住民の誰でも知ることが出来る「住民参加」が実践されていきました。その他、今まで「チンプンカンプン」だった予算説



北海道ニセコ町で研修する議員団

明書も住民が誰でも分かるように書き換えて、全部の家庭に配布されました。その他、ニセコ町の「一般廃棄物最終処分場」や「堆肥センター」を現地研修し、今後の本町の「住民参加の町づくり」にどう生かすか、研究を重ねて行くことを申し添えて本議会の研修報告と致します。

編集後記

昨年、国内においては台風、新潟中越地震また国外ではスマトラ沖地震など被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

新しい年を迎えると、議員各位はそれぞれの地区で初会合や新年会などに出席する機会が多く、その折、多くの地域住民から意見や質問が出される中、「御船町との町村合併は何故白紙になったのか、住民に説明が足りないのでは、」との質問が特に多かった。

議会広報委員一同、住民に如何にして議会の審議の内容、議員の活動をより細かく分かり易くお伝えするか考えさせられた。

今年も心新たに議会だよりを通して議会の審議内容を、分かり易くお伝え出来るように頑張ります。

- 議会広報編集委員会
- 委員長 本田 新
 - 副委員長 永野 義人
 - 委員 境 国嗣
 - 〃 〃 奥名 克美
 - 〃 〃 高木 英吉

